

質疑要旨 尼崎市消防署等配置計画策定の背景と目的とは。また、消防署の建替え等が始まるが、新しい工夫や思いなどはどうか。

答弁要旨

はじめに、尼崎市消防署等配置計画につきましては、人口減少社会の進展や災害形態の変化など、消防を取り巻く環境の変化と、高齢化に伴い増加する救急・救助事案や消防庁舎の老朽化など、現在の課題を背景とし、消防力をより強化するため、消防署及び部隊等の将来的な配置を検討し、策定したものでございます。

次に、消防署の建替えに際しましては、消防職員が、災害現場で十分に力を発揮できるよう、休憩時間は心身ともに休養できる環境を整備するとともに、消防庁舎内の感染症対策の取組として、個室の仮眠室を整備し、あわせて脱炭素社会を実現するための省エネルギー化に配慮してまいります。

(次ページへ続く)

また、女性消防職員が交替制勤務に従事するため、必要となる女性用仮眠室や浴室等のスペースが確保できない消防庁舎があることから、建替え等に際して、これらの女性用施設を整備し、働きやすい職場環境を整えてまいります。

いずれにしましても、安全で安心して暮らせるまちづくりの一端を担うという消防の目的を達成するため、今後とも消防力の強化に努めてまいります。

カ

以 上

質疑要旨 西消防署の建替え等に合わせ、消防訓練施設の整備も検討していくべきではないか。

答弁要旨

現在、消防職員は主に各消防署所において日々訓練しており、その内容は、消防車両に積載している資機材の取扱訓練を中心に、火災防ぎょ訓練、救助救出訓練などを行っております。

また、はしご車などの特殊車両の訓練として、市内にある4階建て以上の事業所・マンションを使用した中高層建物火災防ぎょ訓練も実施しておりますが、議員御指摘のとおり、複合的な訓練施設の必要性については、認識しているものの、現状では適地の確保は困難な状況にあります。

したがって、今後の消防署建替えに際しては、庁舎のベランダ、階段、屋上等を活用し、立体的な訓練が実施できるような工夫を凝らした消防署を整備することで、出動に備えながら訓練との両立を図ることとしております。

なお、より大がかりな訓練が行える施設については、その必要性も含め、関係部局と調整してまいります。

以上

(保健担当局長答弁)

寺井議員 1003 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 斎場の指定管理者を公募で選定するきっかけは。

答弁要旨

弥生ヶ丘斎場の管理運営につきましては、平成21年度から指定管理者制度を導入しましたが、当時、民間事業者も少なく、業務の安定性や継続性を確保するため、市の出資法人である公益財団法人尼崎環境財団を非公募により指定管理者に選定してまいりました。

こうした中で、近年においては全国的に民間事業者が参入する事例が増えており、近隣他都市においても多くの導入実績が見受けられるようになりました。

また、平成31年2月の指定管理者の指定に係る議案審議の際には、次回の指定にあたっては、公募も視野に入れ、指定管理料の低減に努めるよう、ご意見をいただいたところでございます。

こうした状況を踏まえ、業務の安定性等に加え、更なる効率化を図るため、令和6年度からの次期指定管理者につきましては、公募による選定を行うこととしたものです。

(以上)

(保健担当局長答弁)

寺井議員 1004 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 新しい指定管理者を公募する際に、友引日の開場や稼働時間の確保などの条件をどのように考えているのか。

答弁要旨

現在、本市の斎場におきましては、元日及び友引日を除き、年間で約300日開場し、1日最大18件の火葬を行っておりますが、火葬件数が増加する1月～2月におきましては、各月2日間、友引日の開場を行っているところです。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、冬期において最大で7日間の火葬待ちが生じているのは事実であるため、今後の火葬需要を踏まえた対応につきましては、開場日数や開場時間の拡充等、具体的な方法について指定管理者選定委員会で協議・検討し、募集要項に反映していきたいと考えております。

以上

(保健担当局長答弁)

寺井議員 1005

作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 現在、斎場で対応可能な最大火葬数は。

また、死亡者統計を基に計画的に火葬件数の拡大を図っていくことが市民サービスの確保に必要と考えるがどうか。

答弁要旨

現在、本市の斎場では、年間で約5,500件の火葬が可能であり、現行の死亡者数に対応できる火葬能力がありますが、今後更に高齢化が進む中で、近い将来、この火葬能力を上回る火葬需要が想定されます。

このため先程申し上げましたように、開場日数や開場時間の拡充等を視野に入れ、検討を始めているところであり、次期指定管理者の選定にあたって、その内容を反映していきたいと考えております。

以上

質疑要旨 あま咲きコインの収益化について、どのような
検討がされているのか。

答弁要旨

あま咲きコインにつきましては、主に国からのコロナ対策の臨時交付金を活用し、運営しており、現状のままで継続するためには、多額の財源が必要となります。

そうした中、財政負担をできるだけ軽減するとともに、手数料収入等の新たな財源を獲得するなど、持続可能な事業に向け、様々な取組を進める必要があると考えております。

現時点におきましては、プレミアム率を段階的に低減していくことや、手数料収入を徴収することなどについて、検討を進めているところでございます。

以上

質疑要旨 試算をクリアするため、プレミアム率を現在のアプリ20%カード10%のままとして、利用者数を77万人にする必要があるが、そのために何をするのか。

答弁要旨

持続可能な運営とするためには、事業内容の見直しが必要である中、まずは来年度、プレミアム付きチャージ時のポイント付与率を半減するとともに、チャージ手数料が安いコンビニ ATM チャージを導入するなど、経費削減に努めてまいりたいと考えております。

また、自治体が発行する地域通貨であることから、市民の方々への謝礼について、あま咲きコインで支給することや、市民のSDGs 行動へ付与するポイント数の拡大に加え、販売促進を目的とした顧客への景品について、商店街、企業に原資を負担いただいてのあま咲きコインの発行といった取組を進めてまいります。

こうした取組により、流通額を増やすとともに、利便性をさらに高めるなど、持続可能な事業となるよう、取り組んでまいります。

以上

質疑要旨 廃棄物条例の施行について、市は事業者に向けどのような周知を行ってきたのか。

答弁要旨

議員ご指摘のとおり尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正案は、法において処理責任が課せられている事業系廃棄物のうち、特に一般廃棄物における処理ルールを明確化したものであり、昨年6月の議決以降、事業者に対しましては、10月及び今年2月の市報あまがさきへの記事掲載や説明会の開催に加え、尼崎商工会議所等の団体の会報等への記事掲載、更には一般廃棄物収集運搬業者等を通じた契約者向けチラシ3,250部の配布などにより、改正条例の周知を行ってまいりました。

今年1月には、市内の全事業者にあたる約16,000事業者、「事業系廃棄物適正処理ルールブック」という、今年度新たに作成したパンフレットのポスティングを行い、事業系廃棄物の適正処理と改正条例の内容について、周知を図ったところでございます。

以上

質疑要旨 条例施行が間近に迫っているが、今後どのように事業者にも周知し、理解、協力を得ていくのか。

答弁要旨

事業系廃棄物の処理責任が事業者にあることが法律に明記されていることに加え、循環型社会の形成や令和13年の新ごみ処理施設の完成に向け、一般廃棄物処理基本計画で定めたごみの減量目標の達成を目指す中、事業系廃棄物の適正処理は、必要不可欠な取組であると考えています。

その一方で、事業系廃棄物の処理については、家庭系廃棄物の処理と比較し、複雑なルールとなっていることも事実です。

そのため、これまでも、説明会や市報・HPへの掲載に加え、ルールブックを配布するなど、周知を行っておりますが、引き続き、希望する事業者へ出前講座を実施するなど、丁寧な説明を行う中、適正処理を促進してまいります。

以上

寺井議員 1010

作成部局 総合政策局 No.1

質疑要旨 (給与削減措置は終了するが、)子どもたちへの投資、未来への投資は十分なのか。

答弁要旨

子育て支援は、未来への投資という考え方に基づき、令和5年度予算においても「子どもの医療費助成の拡充」をはじめ、子ども・子育て支援と学校教育の充実に向けた取組を進めていくこととしたところです。

もちろんこれで十分ということではなく、引き続き、「子育てするなら尼崎」と思っていただけのようなまちに向け、しっかりと取り組む必要があると考えております。

今後、多岐にわたる子育て支援策の中から、これまでの施策の効果も測る中で、市民ニーズに沿った、より効果的な支援策の構築に向けて、総合的な検討を進めてまいります。

以上

寺井議員 1011 作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 市長として率先して取り組む姿勢を示すのが、行政の運営者ではないか。白井市長、稲村市長は、選挙対策のパフォーマンスとして給与を削減していたということか。

答弁要旨

そのような中、平成14年度当時には約150億円の収支不足が見込まれ、その後の三次にわたる行財政改革を進める中で、市民の皆様にも影響を及ぼす事務事業の見直しなど様々な減量型の行財政改革に取り組んできました。

そのためには職員の給与削減や大幅な定数削減も不可欠な取り組みであり、これら大胆な行政改革を実行するにあたり、市のトップとしての姿勢を示すものとして、特別職の給与削減措置を実施されたものです。

なお、白井元市長は、退職金の減額、稲村前市長は (以上) 1期目の退職金の減額と報酬州、退職金を総合的に検討するということをお約束にしておりますが、給与削減そのものを公約にはしていないかと認識しております。

質疑要旨 なぜ給与ではなく退職金の在り方だけ特別職報酬等審議会に諮問するのか。また、その際の給与の在り方も含め必要な検討とは、何か。

答弁要旨

退職手当を含めた市長の給与につきましては、類似都市と比較してその水準は決して高いものではないものの、退職手当という形で、4年という短い任期に対して相当額が支給されることについては、市民感覚から違和感が残るのではないかとということもあり、今後、退職手当の在り方について特別職報酬等審議会において検討を進めることとしております。

また、その際には、給料や期末手当も、特別職に支給される給与であるという点では退職手当と同じであり、密接に関連することに鑑みて、退職手当のみを個別に検討するのではなく、給料、期末手当も含めた総合的な視点から検討を進めます。

以上

寺井議員 1014

作成部局 総合政策局 No.1

質疑要旨 市長が達成したい未来への投資ビジョンは、
具体的にどうか。

答弁要旨

市民ニーズの変化や多様化が進む中、時代の変化に対応した施策を実施していくにあたっては、収支均衡予算を達成した現時点においても、引き続き中長期的な視点での都市の体質転換や税源の涵養などの行財政改革そのものは不断の取組が必要で、基本的にはゴールはないものと考えています。

そうした中で、令和5年度にあたっては、子育て支援策の充実をはじめ、良好な住環境形成に向けた具体的な取組の検討、賑わいを作る駅前空間や公園の再整備、マナー向上や安全安心のまちに向けた、たばこ対策や暴力団対策の取組、さらには尼崎ならではの産業イノベーションの促進など、まちの魅力向上を目指した取組を着実に進め、未来への飛躍に向けた第一歩としていきたいと考えています。

以上

質疑要旨 ブランドブックを出したことによる評価をどのようにとらえているか。

答弁要旨

ブランドブックにつきましては、一般的なガイドブックとの差別化を図り、人物の写真を中心としてまちの空気感や雰囲気を感じ、人物の写真を中心としてまちの空気感や雰囲気を直感的に伝えることにより、「尼崎らしさ」に共感し、尼崎を好きになっていただけるツールとして令和2年度から発行しており、今回が第3弾となるものです。

発行に際しては、公共施設のみならず商業施設や主要駅などにも置いていただき、第1弾、第2弾につきましては発行した約1万冊につきましてはほぼ配布済みとなっております。また、冊子の配布のみならず、ポスターの駅貼りや独自のインスタグラムの開設、公共施設等での展覧会の開催などの取組を行ってまいりました。

ブランドブックの取組は、単に冊子を発行するということではなく、尼崎の人々の姿を様々な媒体を通じて広く発信し、できる限り多くの人々の目に留まり、尼崎市のイメージを変えていく取組であると考えております。

(次ページへ続く)

第1弾、第2弾では発行後、多くの新聞やテレビに取り上げられるなど予想以上の好意的な反響がありました。今回の第3弾ではプロモーションも兼ねて実施したモデル公募に、想定を超える76人の方からの応募があるなど反応も大きく、尼崎市のイメージ向上の一役を担っているものと考えております。

以上

質疑要旨 ブランドブックについてその効果を把握し、次
への検討をすべきでは。

答弁要旨

先ほどもご答弁いたしましたように、ブランドブックは、
尼崎市のイメージ向上の一役を担っているものと考えて
おり、冊子の配布部数やインスタグラムのフォロワー数、
市公式HPでの冊子ダウンロード数など、ブランドブック
への反響を示す指標は把握しておりますが、イメージの
向上は様々な取組や要因によるものであり、ブランドブッ
ク単体での取組効果を把握することには限界がございます。

ブランドブックの発行はこの第3弾をもちまして一旦終
了と考えておりますが、今後も、SNSなどを活用してのデ
ジタル展開やこの度リニューアルをした定住・転入促進
サイト「アマニスム」とのコラボなどは継続していく一方で、
本市のイメージ向上の取組については、これまでの成果
や課題を振り返りつつ、今後も積極的に取り組んでまい
ります。

以上

質疑要旨 文化振興財団が作成した動画をどのように
広く見てもらうのか。

答弁要旨

今回の主要事業「動画制作・配信事業」は、その評価指標を「アルカイクチャンネルの登録者数」としております。これは、チャンネル登録を行うと、新着動画が掲載される都度、プッシュ通知でお知らせできることから、チャンネル登録者数を拡大することで、より広く、多くの方に新しい動画をご覧いただけたと考え、設定したものでございます。

チャンネル登録者数の拡大に向け、動画撮影の対象となった事業の参加者へチャンネル登録をご案内するほか、文化振興財団や市のSNSで新着動画やチャンネル登録のお知らせなどを行い、広く多くの方にさまざまな動画をご覧いただけるよう、取り組んでまいります。

以上